



教生指第307号
令和7年6月25日

各市町村教育委員会教育長
各教育事務所長
県立総合教育センター所長
各県立学校長 } 様

埼玉県教育委員会教育長
(公印省略)

令和7年度ネットトラブル注意報について(依頼)

日頃、本県の教育行政に御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、県教育委員会では、県内の児童生徒に関するネットトラブルの未然防止のため、サイト監視業者が監視活動等から得た喫緊の課題とその対策等をまとめた「埼玉県ネットトラブル注意報」を配信しております。

つきましては、下記のとおり「埼玉県ネットトラブル注意報(第1号)」を送付いたします。また、今年度よりネットトラブル注意報の解説動画も配信しておりますので児童生徒への指導、保護者への啓発、教員研修等に御活用ください。

なお、各教育事務所においては、管内の各市町村教育委員会に、市町村教育委員会においては各学校長に送付くださるようお願いいたします。

記

- 1 内容 埼玉県ネットトラブル注意報(第1号)
「動画投稿に潜むリスク」(PDFデータ、テキストデータ)
解説動画 URL 及び動画利用上の注意事項
<テーマ>動画投稿に潜むリスク

2 備考

- (1) テキストデータを学校便りや学校HPなどに転載する際は、文章の内容に変更がないようお願いいたします。
- (2) 以下のページに、過去の資料を含めて掲載しております。御活用ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/internet/net.html> (埼玉県HP)

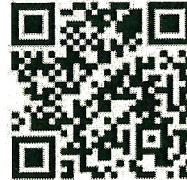
担当 埼玉県教育局市町村支援部生徒指導課
生徒指導・いじめ対策・非行防止担当 浦・菅原
TEL : 048-830-6908
FAX : 048-830-4952
E-mail : a6740@pref.saitama.lg.jp



解説動画 URL 及び動画利用上の注意事項

1 動画 URL 及び 2 次元コード

- 【動画投稿に潜むリスク】 約1分35秒
<https://youtu.be/RANp3JNiaIY>



2 動画利用上の注意事項

この動画は株式会社ジールコミュニケーションズが制作したネットトラブル注意報の解説動画です。この動画を許可なく転載、コピー、再配布することはご遠慮ください。

スマートフォンとSNSの普及によって手軽に動画を撮影しインターネット上にアップロードできるようになりました。しかし、何気なく投稿した動画からトラブルになることもあるため、動画を投稿するときは注意が必要です。

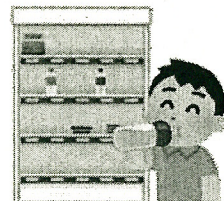
動画投稿のトラブル事例

不適切な動画によるトラブル

見た人が不快になる動画の投稿を指します。近年多いのが、店舗に設置されている調味料に口をつけて飲んだり、購入していない商品の一部を食べて元に戻したり、飲食店で悪ふざけをしている動画です。

お店に大きな損害を生じさせることもあり、その結果、

お店側から投稿者等に^{そんがいばいしょう}損害賠償が求められたこともあります。



個人情報漏洩によるトラブル

撮影した動画に映り込んでいる情報から個人が特定されトラブルに巻き込まれることがあります。制服やカバンに記載されている氏名、背景にある建物などが該当します。

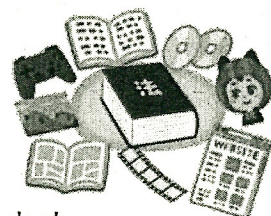
位置情報がオンになっている場合、居場所が特定されることがあり、空き巣や嫌がらせ、ストーカーなどの被害に遭うことがあります。



他人の権利などを侵害したことによるトラブル

動画に使用したアニメーションや音楽などには、有料のものや勝手に使用してはいけないものがあります。無断で使用すると、

多額の^{そんがいばいしょう}損害賠償を求められたり、事件として取り扱われることがあります。



自分の知らないところで巻き込まれるケース

限定公開して動画を投稿した時でもトラブルに発展する可能性があります。

Aさんは友人間だけで見られるように限定公開で投稿しました。



BさんはAさんが投稿した動画をもっと多くの友人に見てもらいたいと思い、自分のアカウントで再投稿しました。

Bさんの動画を見た人がAさんの個人情報を特定しネット上でばらまいてしまいました。



インターネット上に投稿した動画を完全に消すことは困難です。一定時間で消えるショート動画がよく利用されますが、絶対に安全とは言えません。動画を投稿する前に大人に確認してもらい、確認できないときは投稿しないことがリスクを抑える一番の方法です。

